

## ☆苦情等調整制度の運営状況の概要

### 1 受付から処理までの状況

申立案件	市の機関の担当課	苦情等調整の実施状況 (調製の実施)	処理の状況(提言等)
一人暮らし老人等緊急通報システムの利用等に関するもの	保健福祉部 長寿あんしん課	調整を実施した	意見を表明した

### 2 苦情等調整申立ての受付状況(申立て)

平成27年4月から、平成28年3月までに申立てのあった件数は1件でした。

行政組織的にみると、保健福祉部1件(一人暮らし老人等緊急通報システムの利用等に関するもの)となっています。

### 3 苦情等調整の実施状況(調整)

平成27年度は、年度末に1件の苦情等調整の申立を受け、調整委員による調整(書類審査及び関係者への意見等聴取)は、平成28年度に行いました。

### 4 処理の状況(提言等)

(調整の結果、必要なときは市長に対して意見を述べ、又は是正等の措置を講じるよう勧告をします。また、制度そのものに問題があるときは制度の改善をするよう提言をします。)

平成27年度は、以下のような状況となっています。

(1)意見を述べたもの	1件
(2)是正等の措置を講じるよう勧告したもの	0件
(3)制度に問題があり、その改善をするよう提言したもの	0件